## 付議事件及び審議結果

10月15日上程

議案第55号 平成30年度坂城町立小中学校空調設備設置工事変更請負

契約の締結について

10月15日 可決

# 令和元年第3回坂城町議会臨時会

## 目 次

# 第1日 10月15日(火)

| ○議事日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                    | 2 |
|--|---|
| ○会議録署名議員の指名について····································          | 2 |
| ○会期の決定について   | 2 |
| ○町長招集あいさつ  | 2 |
| ○議案第55号の上程、提案理由の説明、質疑、採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| ○町長閉会あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                | 5 |

### 令和元年第3回坂城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和元年10月15日

2. 招集の場所 坂城町議会議場

3. 開 会 10月15日 午前10時00分

4. 応招議員 14名

1番議員 西沢悦 子 君 8番議員 玉 川 清 中 君 2 IJ 小宮山 定 彦 君 滝 沢 幸 映 君 9 IJ 城 峻 君 朝 倉 君 3 IJ Ш \_ 玉 勝 1 0 IJ 4 IJ 袮 津 明 子 君 吉 Ш まゆみ 君 1 1 IJ 5 IJ 中 島 新 君 1 2 IJ 塩野入 猛 君 君 中 嶋 大日向 進 也 13 登 君 6 IJ IJ 7 栗田 隆 君 1 4 大 森 茂彦 君 IJ IJ

- 5. 不応招議員 なし
- 6. 出席議員 14名
- 7. 欠席議員 なし
- 8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

町 長 村 弘 山 君 副 長 宮 﨑 也 君 長 義 教 育 長 清 水 守 君 計 管 者 之 会 理 木 君 青 知 濹 総 務 課 長 柳 博 君 井 君 企画政策課長 臼 洋 住民環境課長 崎 君 山 金 福祉健康課長 伊 達 博 巳 君 商工農林課長 井 裕 君 大 設 課 長 下 和 君 建 宮 久 教育文化課長 堀 内 弘 達 君 収納対策推進幹 上 浩 君 池 まち創生推進室長 柳 澤 英 明 君 務課長補佐務係長 村 朗 君 北 務課長補佐政係 長 崎 君 長 麻 子 政 企画政策課長補佐 君 瀬 下 幸 企画調整係長 保健センター所長 香 君 細 田 美 子ども支援室長 鳴 海 聡 子 君

9. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 関 貞 巳 君 議 会 書 記 宮 崎 あかね 君

- 10. 議事日程
  - 第1 会議録署名議員の指名について
  - 第2 会期の決定について
  - 第3 町長招集あいさつ
  - 第4 議案第55号 平成30年度坂城町立小中学校空調設備設置工事変更請負契約 の締結について
- 11. 本日の会議に付した事件
  - 10. 議事日程のとおり
- 12. 議事の経過
- 議長(西沢さん) おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第 3回坂城町議会臨時会を開会いたします。

なお、会議に入る前に、カメラ等の使用の届け出がなされており、これを許可してあります。 直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者は、理事者をはじめ各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

\_\_\_\_\_\_

◎日程第1「会議録署名議員の指名について」

議長(西沢さん) 会議規則第127条の規定により、10番 朝倉国勝君、11番 吉川まゆみ さんを会議録署名議員に指名いたします。

- ◎日程第2「会期の決定について」
- 議長(西沢さん) お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(西沢さん) 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3「町長招集あいさつ」

議長(西沢さん) 町長から招集の挨拶があります。

**町長(山村君)** 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和元年第3回坂城町議会臨時会を 招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき開会できますことを心から感謝申 し上げます。

さて、勢力が最大級の台風19号は、10月12日に日本列島を通過し、長野県内でも千曲川が氾濫して、大きな被害をもたらしました。

当町におきましては、前日の警戒対策会議から、12日午後2時には災害対策本部設置に切り替え、私、副町長、教育長、消防団、消防本部、そして職員が全力を挙げて対応に当たりました。対策本部では、延べ8回にわたり台風の進路や降雨量、そして千曲川の水位などの情報共有と今後の対策を協議し、避難勧告の発令、避難所設置とその運営、増水河川の現場対応指示などを行うとともに、避難情報を同報系防災行政無線と「すぐメール」により伝達いたしました。町が設置しました5つの避難所には674人が避難をされて、猛烈な風雨をしのいだところでございます。

次に、昨日時点での被害状況でございますが、家屋を補修中に風にあおられて負傷された方が 1名、住宅や事業所の床上浸水が6件、床下浸水が1件、倒木は町内各所で多数発生し、あわせ て、主に村上地区を中心に約600戸の停電が発生いたしました。

停電対応につきましては、13日に自主避難所を設置して、携帯電話等の充電もできる対応と し、昨日は役場に充電スポットを設けました。また、中部電力株式会社にも早急な復旧対応を働 きかけ、昨日までに町内全ての停電が解消されたところでございます。

また、農作物関係では、速報値となりますが、りんごなどの果樹被害が31~クタール、ガラスハウスの破損13件、合わせて約2千万円の大きな被害が発生いたしました。

また、公共施設関係では、小中学校の壁や屋根の損傷や、文化施設の窓ガラスや壁の破損のほか、特に甚大なものは、坂城大橋上流の消防ポンプ操法訓練場と、鼠橋マレットゴルフ場、上五 明運動公園が、千曲川の増水により地面がえぐられ、流出状態に至ったところであり、今後、復 旧対策を検討してまいります。

また、千曲川右岸の鼠橋上流付近で堤防が一部損傷いたしましたが、河川事務所にて、13日から補修工事を進めております。

当町におきましては、今回は、幸いにも千曲川の越水や堤防決壊に至りませんでしたが、今後 も安全な治水対策を、強く国あるいは県に働きかけてまいります。

また、水害・土砂災害等の避難情報の伝え方が変更になりましたが、避難勧告の発令や避難所 運営の方法など、今回の対応の検証を行ってまいります。

さて、10月1日から消費税率が10%へ変更になりましたが、軽減税率やポイント還元の導入などがなされ、改めて、かなり複雑な仕組みと感じているところでございます。

税率引き上げの影響緩和と地域消費の下支えを行うため、同日からプレミアム付き商品券の販売を開始いたしました。10月11日現在、住民税非課税の対象者215名、子育て世帯57名の方が購入され、販売額は523万6千円でございます。引き続き、対象者に周知を図り、多く

の皆様に有効に利用していただきたいと考えております。

また、10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました。広報さかきでのお知らせや各保育園での保護者説明会のほか、幼稚園におきましても制度と必要な申請についてのご案内を行うとともに、子育て支援センター利用者にも無償化の説明を行い、大きな混乱もなくスタートできたと考えております。

さて、今回の臨時会は、工事を進めてまいりました、町内小中学校の空調設備設置工事に関する変更請負契約についてでございます。

小中学校の普通教室65教室におけるエアコン整備工事を、9月中の早期完了を目指して進めてまいりましたが、最終竣工が10月となり、このたび引き上げられました消費税分につきまして、変更増額となる契約案件でございます。

よろしくご審議を賜りまして、ご決定いただきますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶 とさせていただきます。

- ◎日程第4「議案第55号 平成30年度坂城町立小中学校空調設備設置工事変更請負契約の締結について」
- 議長(西沢さん) 日程第4「議案第55号 平成30年度坂城町立小中学校空調設備設置工事変 更請負契約の締結について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(議会事務局長朗読)

議長(西沢さん) 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

**町長(山村君)** それでは、「議案第55号 平成30年度坂城町立小中学校空調設備設置工事変 更請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、令和元年5月23日開会の臨時会において、工事請負金額の締結をいただいた、坂城 町立小中学校空調設備設置工事の変更に係るものでございます。

今回の変更につきましては、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことから、工事請負金額の増額をお願いするものであります。

経過といたしましては、9月中の早期竣工を目標とし、工事を進めてまいりましたが、全国的に実施されている事業であることから、電気設備に必要な配管材料の手配に予想以上に時間を要したことにより、最終的には工事竣工が10月となることが、令和元年9月定例会閉会後に判明したことによるものでございます。

変更前の請負金額は1億5,444万円で、変更後の請負金額は1億5,730万円で、

286万円の増額でございます。

以上、よろしくご審議を賜り、適切なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。

議長(西沢さん) 提案理由の説明が終わりました。

ここで議案調査のため、10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時10分~再開 午前10時20分)

議長(西沢さん) 再開いたします。

日程第4「議案第55号 平成30年度坂城町立小中学校空調設備設置工事変更請負契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

- **14番(大森君)** 2点についてお尋ねいたします。残っているのが何台分なのか、あるいは何教室分なのか。それから、これは工期が10月31日なんですが、学校の授業をやりながらだと思うんですけれども、この工期に、台数にもよりますけど間に合うのかどうか。この辺について、見通しについてお尋ねいたします。
- **教育文化課長(堀内君)** ご質問いただきました、設置、残っている台数、教室についてでございますが、現在、設置につきましては、全ての教室で設置し終わっております。今、試運転と最後の仕上げの調整に入っているところでございます。ですので、10月31日の工期までには、全ての教室で設置から最後、微調整まで終える予定になっております。

議長(西沢さん) よろしいですか。

- **14番(大森君)** じゃあ確認ですが、消費税の分だけの増額ということですので、最後の決算っていいますか会社側の決算のほうで、それについて計上していくだけの事務的作業っていうことになるかと思うんですが。それでよろしいんでしょうか。
- **教育文化課長(堀内君)** 引き渡しが10月に入ってしまいましたので、消費税的にも10%に上がってしまうといったことで、10%に上げた金額で契約金額、支払いをしていくと、事務的に 処理をしていくといったことでございます。

「質疑終結、討論なく(原案賛成、挙手全員により)可決」

ᄣᇢᇧᅲᇄᇦᇦᇧᇬᇬᇬᇬᇬ

議長(西沢さん) 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

**町長(山村君)** 令和元年第3回坂城町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、提案いたしました変更請負契約の締結の議案につきまして、原案どおりご決定を 賜り、ありがとうございました。

小中学校の空調設備設置工事につきましては、着実に事業完了ができるよう進めてまいります。

また、台風19号による災害対応も速やかに進めてまいります。

朝夕はかなり涼しくなり、秋もますます深まってまいります。議員各位におかれましては、健 康に留意され、ご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

議長(西沢さん) これにて、令和元年第3回坂城町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時24分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 西 沢 悦 子

坂城町議会議員 朝 倉 国 勝

坂城町議会議員 吉川 まゆみ

| - | 8 | - |  |
|---|---|---|--|
|   |   |   |  |

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長

坂城町議会議員

坂城町議会議員